

京都市告示第 56 号

京都市消防団員等公務災害等補償条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、市長がその同意を得て指定する医療機関（以下「指定医療機関」という。）を、次のとおり指定しました。

平成 23 年 4 月 1 日

京都市長 門川 大作

1 指定医療機関

名 称	所 在 地
京都市立病院	京都市中京区壬生東高田町 1 番地の 2
京都市立京北病院	京都市右京区京北下中町鳥谷 3 番地
京都市黒田診療所	京都市右京区京北宮町宮野 80 番地の 1
京都市山国診療所	京都市右京区京北塔町宮ノ前 32 番地
京都市細野診療所	京都市右京区京北細野町東ノ垣内 10 番地の 2
京都市宇津診療所	京都市右京区京北中地町蛸谷口 90 番地

2 指定年月日

平成 23 年 4 月 1 日

(消防局総務部庶務課)